## 会 議 録

| 会議の名称     | 平成28年度第3回本庄市総合教育会議                                                                                                                                                                             |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時      | 平成29年 2月24日(金) 午前・午後 3時00分から<br>午前・午後 4時30分まで                                                                                                                                                  |
| 開催場所      | 市役所 503会議室                                                                                                                                                                                     |
| 出席者       | 構成員:吉田市長、勝山教育長、富沢教育長職務代理者、岡崎委員、今井委員<br>教育委員会事務局:稲田教育委員会事務局長、山田教育委員会事務局次長兼生涯学習課長、浅香教育総務課長、木村学校教育課長、教育総務課塩原課長補佐、長浜課長補佐、学校教育課瀧澤指導主事事務局:今井企画財政部長、山下部企画財政部次長兼企画課長企画課 折茂課長補佐、飯島主任同席者:金井危機管理課長、中西課長補佐 |
| 欠 席 者     | 落合委員                                                                                                                                                                                           |
| 議 題 (次 第) | 1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 (1)本庄市いじめ防止等のための基本的な方針について (2)学校施設等における災害への取組について (3)学校施設における内装の木質化について 5 その他 6 閉 会                                                                                 |
| 配付資料      | <ul> <li>・次第</li> <li>・資料1 A4 冊子</li> <li>・資料2 A4 両面1枚</li> <li>・資料3 A4 片面1枚</li> </ul>                                                                                                        |
| その他特記事項   |                                                                                                                                                                                                |
| 主管課       | 企画課                                                                                                                                                                                            |

| 会議の経過          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 言 者          | 発言内容・決定事項等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 (企画財政部次長)  | 本目は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部次長兼企画課長の山下部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 これより、平成28年度第3回本庄市総合教育会議を始めさせていただきます。 なお、落合委員より欠席の連絡がございましたのでご報告いたします。 本会議は原則公開となっておりますが、本日は傍聴の希望者はおりませんでした。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局 (企画財政部 次長) | 開会にあたりまして、吉田市長よりご挨拶をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 市長             | 本日はお忙しい中、平成28年度第3回総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。 総合教育会議の開催回数などは具体的に決められているわけではございません。本市においては今年度、本日も含めて年3回の会議を開催しました。市長部局と教育委員会部局が協議の場を設けることは教育行政において非常に重要であると考えております。これまでも両者での話し合いはございましたが、制度としては確立されていませんでした。そういった意味でも教育制度改革は大きな意味を持つと考えます。 今後も年3回程度継続して会議を開催したいと考えております。 さて、本年度の総合教育会議は平成28年度第1回会議を6月27日に開催し、主に本年度の教育施策について学校教育分野の議題に絞って協議を行いました。第2回会議は10月27日に開催し、学校教育分野以外のスポーツ・レクレーション、図書館、文化財等について協議を行いました。 本日の第3回会議では現在策定を進めている「本庄市いじめ防止等のための基本的な方針」についての意見交換や学校施設等における災害時の取組、学校施設における内装の木質化など将来的な市の教育施策に係る議題について協議いたします。 今回も皆さんと様々な議論を交わしながら、本庄市の教育の方向性をしっかりと導き出して、教育の向上に努めて参りたいと考えております。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。 |

| 事務局            | ありがとうございました。続きまして勝山教育長よりご挨拶を頂                                                                                                                                                        |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (企画財政部         | 戴したいと存じます。                                                                                                                                                                           |
| 次長)<br>  勝山教育長 | 本日は第3回の総合教育会議ということでお世話になります。4月から新しい教育委員会制度へ移行し、私自身も教育長・教育委員会委員長が統合された形での教育長としての1年が終わろうとしています。本日は3点ほど議題が上がっておりますが、忌憚ない意見をいただき、よりよい教育を進めてまいりたいと考えております。                                |
| 事務局 (企画財政部 次長) | ありがとうございました。会議に先立ちまして事務局より配布<br>資料の確認をさせていただきます。                                                                                                                                     |
| 事務局            | 事務局より配布資料の確認をさせていただきます。                                                                                                                                                              |
| (企画課課長<br>補佐)  | ① 本日の次第<br>② 資料1 A4 冊子<br>③ 資料2 A4 両面1枚<br>④ 資料3 A4 片面1枚                                                                                                                             |
|                | 以上4点でございます。不足等はございませんでしょうか?                                                                                                                                                          |
| 事務局 (企画財政部 次長) | 早速ではございますが議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。                                                               |
| 市長             | 要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする。」とあります。本日の会議録につきましては、わたくしと 勝山教育長 が署名するということでよろしいでしょうか。 |
|                | (異議なし)                                                                                                                                                                               |
|                | それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日<br>出席の皆様の確認の後に、署名を行う事とします。                                                                                                                              |
| 市長             | 早速議事に入らせていただきます。まず、「(1)本庄市いじめ<br>防止等のための基本的な方針について」を議題といたします。資<br>料の項目に沿って担当課からの説明を受け、意見交換等をお願い                                                                                      |

|             | したいと思います。                                  |
|-------------|--------------------------------------------|
| ( 4 )       | 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1    |
|             | いじめ防止等のための基本的な方針について                       |
| 学校教育課長      | (資料1に基づき学校教育課より説明。)                        |
| 市長          | ありがとうございました。ただいま、「(1)本庄市いじめ防止              |
|             | 等のための基本的な方針について」ご説明いただきましたが、ご              |
|             | 質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。                   |
|             |                                            |
| 今井委員        | スクールソーシャルワーカーを配置する予定なのでしょうか。               |
| <b>沙坎</b>   | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・      |
| 学校教育課長      | 主に小学校を中心に各学校を巡回し、相談業務等を行っていま               |
|             | す。                                         |
| 今井委員        | スクールソーシャルワーカーという仕事を専門にされている方               |
| 17122       | を雇っているのでしょうか。                              |
|             |                                            |
| 学校教育課長      | 以前は心理士の方を配置していましたが、現在は教育現場にも               |
|             | 精通し、経験豊かな退職された校長先生にお願いしています。               |
|             |                                            |
| 市長          | スクールソーシャルワーカーとなるための専門の資格は必要な               |
|             | のでしょうか。                                    |
|             |                                            |
| 今井委員        | スクールソーシャルワーカーという専門資格があります。貧困               |
|             | 問題はいじめ問題にも影響があるといわれています。こうした教              |
|             | 育現場における問題に対して家庭環境等の問題も含めて社会福祉              |
|             | 的な立場から活躍されている方々がいます。                       |
|             |                                            |
| 学校教育課長      | 社会福祉士等が担う場合が多いですが、県の実施要項では、必               |
|             | ず資格が必要というわけではありません。                        |
| 1. 🖻        |                                            |
| 市長          | 具体的にどのような業務を担っているのでしょうか。                   |
| 学坛教本細目      | 目体的な業效内容は久受抗 夕宮庭しの担談業数の間を機関し               |
| 学校教育課長      | 具体的な業務内容は各学校、各家庭との相談業務や関係機関として連絡などを担っています。 |
|             | の連絡などを担っています。<br>                          |
| 教育長         | 補足ですが、スクールソーシャルワーカーの派遣は県の事業で               |
| <b>以</b> 月以 | 行っています。                                    |
|             |                                            |
| 富沢委員        | 資格も含めてどういった人がスクールソーシャルワーカーを担               |
|             | うべきか、今後より専門性の高い人に頼んでいくことなども必要              |
|             | ではないでしょうか。                                 |
|             |                                            |
|             |                                            |

| 教育長      | 現在は退職された校長先生にお願いしており、生徒指導等の経験を活かしていただいています。また、お願いできる人が少ないというのも問題となっています。                                                                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今井委員     | もともとスクールソーシャルワーカー自体が少なく、政府的に<br>も今後増やしていきたいという制度を市として先がけて実施して<br>いることは重要だと考えます。                                                                                      |
| 市長       | どういった課題に対してどのように対処できる人物なのかが大切だと思います。また、人望や多方面への人脈なども必要です。<br>また、県の事業を利用している以上、資格要件などを含めて県の今後の動向についても把握する必要があります。                                                     |
| 教育長      | 今後、スクールソーシャルワーカーの増員も必要であると考えます。ただ、数を増やしつつ専門性の高い人を確保するということは今後の課題であると考えます。                                                                                            |
| 市長       | 他に何かございませんでしょうか。他にないようですので、次に進みたいと思います。<br>続きまして、議題(2)学校施設における災害への取組について、担当課から説明をお願いします。                                                                             |
| (2) 学校施訂 | 要等における災害への取組について                                                                                                                                                     |
| 危機管理課長   | (資料2に基づき危機管理課より説明。)                                                                                                                                                  |
| 市長       | ありがとうございました。ただいま、(2)学校施設等における<br>災害への取組についてご説明いただきましたが、ご質問・ご意見<br>等ございましたら、お願いいたします。                                                                                 |
| 岡崎委員     | 学校で避難生活が発生した場合を想定し、日ごろから訓練することが必要であると考えています。例えば新設された東中学校には防災設備としてベンチ式のかまどが設置されていますが、実際には使う機会はなかなかないのが現状かと思います。こうしたことから学校のみならずPTAと共同して避難訓練を実施する機会を設けるなど検討してはいかがでしょうか。 |
| 危機管理課    | PTAや自治会など地域とともに訓練を実施する場合、学校の<br>授業や行事などとの調整や準備など難しい面もありますが、実施<br>することが望ましいと考えます。                                                                                     |
| 市長       | 毎年持ち回りで避難訓練や初期消火訓練、炊き出しなども含ん<br>だ総合防災訓練を小学校を会場として行っていますが、中学校単<br>位では実施しておりません。<br>東中学校には新たに炊き出し等の防災設備を設置した以上、訓                                                       |

|        | 練もできれば実施したいと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 旅もくさ40/4天旭したV・と考えより。                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長    | 現在各学校で実施している避難訓練は児童生徒の保護を第一の<br>目的としておりますが、地域ぐるみの訓練は内容も含めて検討す<br>る必要があると思います。                                                                                                                                                                                                       |
| 岡崎委員   | 災害時を想定した建物の管理や避難所の開設など、初動体制は<br>どのようになっているでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 危機管理課  | 地域防災計画上は学校施設の避難所の運営・その他管理については教育委員会事務局を中心とした教育班が担うことになっています。                                                                                                                                                                                                                        |
| 岡崎委員   | 万一の場合に備えて鍵の管理はどのようになっているのでしょ<br>うか。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教育総務課長 | 学校長を始め学校教職員が複数のカギを管理しています。また、<br>体育館のカギは体育課でも管理しています。また、休日・夜間に<br>ついては警備会社でも管理を行っています。                                                                                                                                                                                              |
| 富沢委員   | 南海トラフ地震では都心からの避難民が100万人以上埼玉や群<br>馬に押し寄せることが推計されていますが、市としてどのような<br>対応を考えているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                   |
| 危機管理課  | 現在は横断的な会議を設定しておらず、各自治体である程度の帰宅困難者への対応は検討している程度となっています。                                                                                                                                                                                                                              |
| 富沢委員   | 震災の際には県北地域が日本を救う立場になると考えます。ある程度対策を検討しておくべきではないでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                |
| 市長     | 現在は災害に対して市単位で対応するしかなく、今後は県・国単位での検討が必要であると考えます。<br>局所的なケースとして東日本大震災の際には鉄道が止まったことによる約2,000人程度の帰宅困難者に対して食事の提供や避難所として市役所への受入など対応しました。<br>今後予測される大災害が発生した際に、本市が被災すればまずは地域住民への対応にあたり、本市が無事の場合は避難者や帰宅困難者等に対処するなど、シルクドームや給食センターの避難所としての機能が重要になると思います。<br>今後、災害を想定した指揮・命令系統の整備が必要であると考えています。 |

| 市長                   | 他に何かございませんでしょうか。他にないようですので、次に進みたいと思います。<br>続きまして、議題(3)学校施設における内装の木質化について、担当課から説明をお願いします。                                                                            |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | というない。                                                                                                                                                              |
| 教育総務課課長補佐            | (資料3に基づき教育総務課より説明。)<br>                                                                                                                                             |
| 市長                   | ありがとうございました。ただいま、「(3)学校施設における<br>内装の木質化について」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意<br>見等ございましたら、お願いいたします。                                                                               |
| 教育長                  | 先日、内装木質化を実施したときがわ町の学校を訪問しましたが、中に入ると暖かみのある校舎であると感じました。<br>東中と児玉中は木質の校舎を新設したことから、南中と西中のも内装木質化を実施することで、改修費はある程度かかりますが校舎を新設するよりはリーズナブルに生徒に対してよりよい教育環境を提供できるのではと考えております。 |
| 市長                   | 市ではこれまでに学校施設の耐震改修、屋根・外壁改修、空調<br>設備の設置等を実施し、これからトイレ改修を実施する予定です。<br>今後学習環境の整備として、内装の木質化も視野に入れながら<br>施設整備を検討したいと考えます。                                                  |
| 市長                   | 他に何かございますか。ないようでしたら、本日の議題はこれで終<br>了させていただきます。今後とも教育行政について皆様の協力をよろ<br>しくお願いいたします。<br>これにて進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と慎重<br>なご審議に感謝申し上げます。                                |
| 事務局<br>(企画財政部<br>次長) | 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。最後にその他として、今後のスケジュールについて事務局より報告いたします。                                                                                                          |
| 事務局(企画課課長補佐)         | 総合教育会議は来年度以降も基本的に本年度と同様に年3回の開催を予定しています。平成29年度第1回会議は平成29年5月頃の開催を予定しています。                                                                                             |
| 事務局<br>(企画財政部<br>次長) | 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日は、<br>どうもありがとうございました。                                                                                                                  |

様 式